

令和2年度西新宿エリアにおけるスマートポールの先行・試行設置及び
検証に係る協力事業者の募集要項

1 目的

令和元年8月に発表した「TOKYO Data Highway 基本戦略」において、西新宿エリアを重点整備エリアの一つに位置付け、超高速モバイルインターネット網の構築を進めていくこととしています。この取組の一環として同エリアにおいて、5Gアンテナ基地局やWi-Fi等の機能を搭載したいいわゆる「スマートポール」を早期に先行・試行設置し、設置や運営に係る知見を蓄積するとともに、その課題の把握及び検証を行うことで、都内全域への展開を見据えたモデルの構築を目指していきます。

令和2年7月には東京2020大会開催を控えており、「つながる東京」を多くの人々にいち早く体験してもらうためには、早期の取組が求められます。

上記を踏まえ、東京都（以下「都」という。）は令和2年6月末までのスマートポールの先行・試行設置を目指し、御協力いただける事業者（以下「協力事業者」という。）を募集いたします。

2 実施手法

都及び協力事業者間の協定締結を想定

3 協定期間

協定締結日から令和3年3月末まで

※本協定の更新においては別途協議の上、決定します

4 都及び協力事業者の基本的な役割分担

都：場所の提供、検証、通信事業者との調整

協力事業者：躯体の提供及び設置工事、電源及び光ファイバー敷設工事、設置後の運営、検証

※5Gアンテナ基地局の設置・運用は通信事業者を想定

※その他詳細な役割分担等については、協力事業者からの提案を踏まえて協議の上、決定します

（例）通信設備とスマートポール躯体にまたがる工事の実施主体、Wi-Fiの設置・運用等

※本事業の都負担額の経費上限額は総額で20,000千円とします。ただし、支出対象経費は都が負担するに当たり合理的な理由があるものに限りです

※検証については両者が共同で実施します

5 設置場所

別紙1の10か所の近辺から1か所以上を提案してください（複数か所の提案も可）。

※上記以外でも別紙1内「スマートポール設置提案可能範囲」から設置場所を提案いただいても結構です

※現地調査の結果、設置候補地以外の設置を依頼する場合があります

6 スマートポールの搭載機能

必須機能：5G通信機能（通信事業者が搭載することを想定）、Wi-Fi機能

原則機能：充電機能、サイネージ機能

※その他、設置可能な追加機能も提案してください

※6月末までに、予定するすべての機能が搭載されることが望ましいですが、後日設置の提案も可能とします

※5Gアンテナは複数事業者が搭載することが望ましい

7 応募方法

3月19日（木曜日）から3月27日（金曜日）正午までの間に「8 提出書類、提出部数等」を、事前に下記「14 担当」まで電話にて御連絡の上、御提出ください。

8 提出書類、提出部数等

別紙 2 のとおり

9 企画書記載事項

(1) 設置場所

提案場所が複数ある場合は、優先順位も示してください。

(2) 形態イメージ

角柱型やパネル型等、イメージを示してください。なお、複数種類のスマートポールを提案していただくことも可能です。

(3) 搭載機能及び搭載可能時期

6月末までに搭載可能な機能及びそれ以降、令和2年度中に搭載可能な機能を示してください。

(4) スケジュール

本事業に係る全体のスケジュールを示してください。

(5) 検証

検証の内容及び結果の活用予定を示してください。

(6) その他

補足事項等、必要に応じて記載してください。

10 応募条件

本事業に必要な資力、信用及び技術的能力を有している法人とします。

11 評価基準

項目	評価基準
①機能・デザイン	利便性、多様性、最新性 等
②スケジュール	実現性 等
③検証	目的、社会的意義、発展性 等
④保守・運用	人員体制 等

12 今後の流れ

3月下旬 協力事業者決定（内示）

4月上旬 協定締結

6月末 先行・試行設置

7月以降 運用及び検証

秋頃 検証まとめ①

冬頃 検証まとめ②

13 協定の締結

本協定は、令和2年度歳入歳出予算が、令和2年3月31日までに東京都議会で可決された場合において、令和2年4月に締結いたします。

14 担当

東京都戦略政策情報推進本部 ICT 推進部企画課次世代通信推進担当

東京都新宿区西新宿 2 - 8 - 1 東京都庁第一本庁舎 1 2 階北側

03 - 5320 - 6272